

## 本日の環境審議会における論点ペーパー

## ○久御山町環境基本計画策定に係る答申内容について

## 諮問事項

久御山町環境基本計画（久御山町地球温暖化対策実行計画「区域施策編」含む）は、久御山町環境基本条例の理念に基づき、環境と調和する持続可能な社会の実現のため、環境の現状と環境政策の展開方向、計画の効果的な実施等を定めるもので、本町における環境政策のマスタープランとなるものである。

本計画の策定にあたり、本町の恵み豊かな環境を適切に保全し、将来の世代に継承していくため、目指すべき将来像や施策の方向性をご審議いただき、本計画をより実効性の高いものとしていく必要があることから、貴審議会へ意見を求めたく諮問します。

## 答申事項（案）

久御山町環境基本計画（久御山町地球温暖化対策実行計画「区域施策編」含む）は、久御山町のあるべき姿や方向性を明確化し、様々な取組の推進を図るための環境政策マスタープランとなるよう、当審議会ではこれまで4回の審議会を開催し、慎重に議論を重ねてまいりました。

本計画に定めた、久御山町が目指すべき将来像「豊かな自然と活力ある産業が共生する環境都市くみやま～地域の絆きずなを育み、恵まれた環境を将来の世代に継承する～」を実現できるよう、各施策を確実に取り組むことが必須であると考えます。

自然環境や社会経済環境、生活環境等の環境問題は、相互に深く関連していることから、環境施策のみならず、防災、産業振興、まちづくりなどのあらゆる分野において、町の強いリーダーシップのもと、分野横断的に本計画の取組を着実に推進していただきたい。

また、本計画の推進にあたっては、住民・事業者・行政が共通理解と行動変容のもと協働・連携し取り組む必要があることから、環境政策プロモーション業務を通じて、環境ブランド力の向上、町内外への効果的なPR、住民のシビックプライド（まちに対する住民の誇り）の醸成、環境教育等に積極的に取り組んでいただきたい。

最後に、環境都市くみやまを実現するため、本計画の内容を十分尊重し、久御山町の環境政策のマスタープランとして結実されることを望みます。

## (参考) 計画全体構成について

### 第1章：環境基本計画の基本的事項

- ①計画の策定趣旨 ⇒ 脱炭素社会の実現に向けた取組推進を図るため。
- ②対象と推進主体 ⇒ 対象は本町にかかる環境すべてとし、住民・事業者・行政が協働で計画を推進していく。
- ③計画の期間 ⇒ 国、府、また世界的に2030年を目途としており、それらに同期させ8年間を計画期間としている。

### 第2章：計画策定の背景

- ①世界の動向 ⇒ 「パリ協定」において、世界平均気温の上昇を1.5℃に抑える努力をする合意。
- ②国の動向 ⇒ 2050年カーボンニュートラル実現を宣言し、2030年には温室効果ガス46%削減を目標。
- ③京都府の動向 ⇒ 2030年までに温室効果ガス46%削減、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを掲げる。
- ④久御山町の動向 ⇒ 2002年からの久御山セービングプラン(久御山クールドミノ戦略)で公共施設の温室効果ガス削減に取り組む。

これらの背景があり、本町全体の温暖化防止や自然環境保全等に資する環境基本計画を策定し推進する必要がある。

### 第3章：各種調査結果及びワークショップ等の内容

地域特性や各種アンケート調査、ワークショップ内容を踏まえ課題を抽出。

- ①地球温暖化・気候変動に関する課題
  - ・温室効果ガス削減
  - ・災害防止
  - ・気候変動への対応
- ②循環型社会に関する課題
  - ・循環型社会への転換
  - ・食品ロス削減
  - ・3R推進
  - ・不法投棄対策
- ③生活環境に関する課題
  - ・運輸部門のCO<sub>2</sub>削減
  - ・地域共生社会の実現
  - ・歩くまち推進
- ④社会経済環境に関する課題
  - ・職住近接
  - ・再エネ普及
  - ・サーキュラーエコノミーへの転換
- ⑤自然環境・生物多様性に関する課題
  - ・グリーンインフラ推進
  - ・自然環境維持
  - ・生物多様性周知啓発

上記の課題を踏まえ、以下の計画の方針(3つ)を設定。

- 脱炭素社会を目指した、自然と人が共生する豊かな環境の継承
- 地域共生社会を目指した、環境政策の実施と連携・協働

- 環境と経済の両立を目指したエネルギー効率向上と再生可能エネルギー導入促進

#### 第4章：久御山町を目指す方向性

これまで紡いできた恵まれた環境を将来世代に継承する考えのもと、目指すべき将来像を『豊かな自然と活力ある産業が共生する環境都市 くみやま ～地域の絆を育み、恵まれた環境を将来の世代に継承する～』と定める。

#### 第5章：目指すべき将来像の実現に向けた取組

##### ①重点目標について

- 久御山版「食とエネルギーの地産地消」の推進

食の地産地消の推進とともに、太陽光発電や蓄電池の導入を進め、エネルギーの地産地消の推進を検討する。

- 久御山版環境ブランド付加価値「次世代型ものづくりの苗処」の推進

多くの事業所や農業地帯において、エネルギーを地産できる可能性があり、再生可能エネルギーで作られた付加価値を有する農作物、商品などの環境ブランド化を期待。

- 久御山版環境プロモーションによるシビックプライドの醸成

6月5日の環境の日にイベントを開催するなど、環境に関する意識の醸成に取り組み、次世代を担う人材、リーダーの育成を図る。

#### 第6章：地球環境を考えたまちの取組

##### 第1節 久御山町の気候変動等の状況

##### 第2節 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

<久御山町内におけるCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロを目指します>

- 省エネルギーの推進
- 再生可能エネルギー等の導入
- 産業部門・運輸部門における脱炭素の推進
- エネルギーの地産地消等、持続可能なまちづくりの推進

<令和12（2030）年度までに、町域からのCO<sub>2</sub>排出量を46%削減します>

- 目標 基準年度比 46%削減 167千トン-CO<sub>2</sub>
- 基準年 平成25（2013）年度 310千トン-CO<sub>2</sub>

##### 第3節 地域気候変動適応計画

#### 第7章：計画の進行管理

##### 第1節 計画の推進について

<計画の推進について>

各取組の実施主体は、住民、事業者、関係機関・団体とすることとし、計画の推進にあたり、専門の有識者や関係事業者等で組織する（仮）久御山町環境

基本計画施策推進ワーキンググループを設置する。

## 第2節 計画の進行管理について

### <計画の進行管理について>

計画に基づく取組の進捗状況や指標の推移を評価し、継続的な改善へと繋げるため、PDCAサイクルによる進行管理を行う。

## 資料編

- ①久御山町の概況と地域特性等
- ②環境基本計画策定経過
- ③久御山町環境基本条例
- ④久御山町環境審議会
- ⑤諮問書・答申書
- ⑥久御山町環境基本計画策定委員会
- ⑦用語解説